

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	相武国道管内台風19号災害UAV緊急撮影業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契約締結日	令和2年2月14日
契約の相手方の氏名及び住所	国際航業株式会社埼玉支店 さいたま市見沼区東大宮5丁目3番地2 ((一社)全国測量設計業協会連合会)
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,287,000円(税込み)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,287,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	本作業は、令和元年10月12日から13日にかけて台風19号がもたらした大雨によって被災した被災箇所の発見および被災概況を把握し、復旧優先度・被害拡大の防止策等を検討するための調査を目的としており、被災箇所について無人航空機(ドローン)を活用し、調査を行うものである。 本作業は、緊急の必要により通常の競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を締結するものである。 契約の相手方となる国際航業株式会社東京支店は、(一社)全国測量設計業協会連合会の会員であり、(一社)全国測量設計業協会連合会との「災害時における関東地方整備局所管施設の災害応急対策業務に関する協定書」(以下、「協定書」という。)に基づき対応可能な会員として推薦を受けた者である。 特定にあたって、当該相手方は、関東地方整備局が派遣する「緊急災害対策派遣隊」の派遣に合わせ、迅速な体制確保、資機材の保有が可能であり、当該業務の目的が達せられると判断し、協定書第5条により、契約の相手方としたものである。
備 考	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。